

# お知らせ版

2008年

10月号  
No.45号

城里町役場

☎ 029-288-3111 (代)

(FAX) 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

■発行日／平成20年10月15日 ■編集・発行／城里町役場 総務課 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

## 「城里町民まつり」を開催します

平成20年度「城里町民まつり」を開催します。  
商工・農業関係団体による物品販売やステージ発表など、多数のイベントを予定していますので、お誘い合わせのうえご来場ください！

### 桂地区

【日時】11月16日(日) 午前10時～午後4時

【場所】桂支所、桂公民館、JA水戸かつら支店

### 七会地区

【日時】11月16日(日) 午前10時～午後4時

【場所】物産センター「山桜」、JA茨城中央七会支店

### 常北地区

【日時】11月23日(日) 午前10時～午後4時

【場所】コミュニティセンター城里広場

※各地区とも雨天時も開催します。

問合せ 産業振興課 ☎029-288-3111(内線381)

## 農業振興地域の除外・編入申請について

本年12月に農業振興地域整備促進協議会において審議する、農業振興地域整備計画の変更（農業振興地域の除外・編入）の申請を次の期間受け付けます。

申請受付期間 11月4日(火)～26日(水)

申込先・問合せ 産業振興課

☎029-288-3111(内線382)

**常北保健福祉センターの電話番号は  
029-240-6550です**

常北保健福祉センター（健康福祉課）へのお電話の掛け間違いが増えています。お電話の際には番号をお確かめのうえ、掛け間違いにご注意ください。

※市内局番は「288」ではなく「240」です。

電話番号 029-240-6550

## 第50回茨城県茶業振興共進会開催のお知らせ

製茶技術の改良と県産茶の品質向上を図り、茨城県の茶業の振興を期するために毎年行われている茨城県茶業振興共進会が、本年度、城里町を会場に開催されます。

共進会では表彰式とあわせて県産茶の消費宣伝、出品茶の試飲・販売や受賞茶の展示を行いますので、お気軽にご来場ください。

日時 11月9日(日) 午前9時～午後3時

場所 常北保健福祉センター

問合せ 産業振興課 ☎029-288-3111(内線384)

## 生涯学習講演会のお知らせ

テレビ番組「突撃！隣の晩ごはん」で全国津々浦々の家庭の食卓を訪問してきた経験を通して、日本の食文化と食卓に見る家族のきずなについてヨネスケが語ります。

日時 11月30日(日)

開演：午前10時30分（開場：午前9時）

場所 コミュニティセンター城里 ホール

講演 「隣の晩ごはん」に見る家族のきずな

講師：落語家・タレント ヨネスケ（桂 米助）

その他 入場無料、申込不要。

問合せ 教育委員会事務局 生涯学習G

☎029-288-3135

## 家族で楽しむ秋の夜の 公民館16ミリフィルム映画鑑賞会

事前に電話にて下記までお申し込みください。

上映作品 「ぼくの熊おじさん」 外アニメ2本

日時 10月24日(金) 午後7時～9時

場所 坏地区公民館（多目的ホール）

申込先 坏地区公民館（日・火・金曜日のみ）

☎029-289-2477

桂公民館 ☎029-289-2220

## 全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など、女性に対する様々な人権問題について相談に応じます。秘密は守られますので、お気軽にお電話ください。

**強化週間** 11月17日(月)～23日(日)

月～金曜日：午前8時30分～午後7時  
土・日曜日：午前10時～午後5時

**強化週間以外の平日**

午前8時30分～午後5時15分

**相談員** 人権擁護委員・法務局職員

**受付電話番号** 0570-070-810

## 平成20年度公民館美術展

**会期** 七会公民館 11月1日(土)・2日(日)

桂公民館 11月15日(土)・16日(日)

常北公民館 11月22日(土)・23日(日)

各館午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

**会場・展示種目**

**七会公民館** 保育園児・小学生・中学生・一般の作品、講座作品、山野草展、写真展、茶席コーナー(2日午前9時30分～ 先着100名)

**桂公民館(桂体育館)** 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生・一般の作品、講座作品、自主講座作品(文化協会)など

着付コーナー(16日午前10時～正午)、茶席コーナー(16日午前9時30分～ 先着100名)

**常北公民館** 幼稚園児・小学生・中学生・一般の作品、講座作品など

体験コーナー(アートバルーン等)

お茶会(23日午前9時30分～ 先着100名)

**問合せ** 七会公民館 ☎0296-88-3210

桂公民館 ☎029-289-2220

常北公民館 ☎029-288-5575

## 源泉徴収義務者に対する 年末調整説明会

平成20年分の年末調整説明会を開催します。

**日時** 11月17日(月)午後2時～4時

**場所** 県民文化センター 小ホール

**問合せ** 水戸税務署 法人課税第2部門

☎029-231-4293(直通)

☎029-231-4211(内線321,322)

## 平成21年版 農業日誌・ファミリー日誌・ 新農家暦の予約を受け付けます!

**価格(予約特価)** 農業日誌 1,400円、ファミリー日誌 1,400円、新農家暦 370円

**申込方法** 日誌名・部数・住所・氏名・電話番号を電話にてお知らせください。

**申込締切** 11月26日(水)

**受取り・支払い** 商品が届き次第お知らせします。産業振興課で商品をお渡ししますので、受け取る際に代金をお支払いください。

**申込先・問合せ** 産業振興課

☎029-288-3111(内線384)

## 平成21年4月に町外から城里町の 小・中学校へ入学を希望される方へ

- 子どもの入学を機会に城里町へ転入される方
- 城里町への転入は少し先になるが、新年度当初から城里町の学校に入学を希望する方
- 地理的理由など、特別な事情で町外から城里町の学校に入学を希望する方

年明けから年度末の期間は手続きの窓口が大変混雑します。お早めに教育委員会事務局までお問い合わせください。

**問合せ** 教育委員会事務局 学校教育G

(常北公民館内) ☎029-288-7010

## 木造住宅耐震診断事業を実施します

町では、木造住宅の耐震対策を支援するため、耐震診断を希望する方に「木造住宅耐震診断士」を派遣する耐震診断事業を開始します。

**対象** 町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に木造の在来工法で着工され建てられた専用住宅。併用住宅の場合は、延床面積の過半数が住宅の用に供されているもの。

**要件** ①対象となる住宅の所有者に、税等の滞納が無いこと。

②診断士の聞き取りに回答ができること。

③建築当時の確認通知書や工事写真等の資料があれば提示が可能であること。

**自己負担** 2,000円

**受付予定戸数** 10戸(申し込み状況により、診断が次年度になる場合があります。)

**申込方法** お電話にて下記までお申し込みください。

※原則として、年度内に複数回の耐震診断申請はできません。

申込先・問合せ 都市建設課  
☎029 - 288 - 3111 (内線254)

## 結婚・子育てわくわくキャンペーンを実施します

県では、結婚し家庭を築くことの大切さや出産・子育ての意義、素晴らしさについて理解を深めるため、11月1日～30日の期間、キャンペーンを実施します。ご家族お揃いでお出かけください。

### 11月16日(日)(家庭の日)

- ・「いばらきKids Clubカード」協賛店舗での特別優待サービス(参加店舗のみ)
- ・子育て相談会・啓発グッズ配布などのまちなかどキャンペーン

### 11月24日(月・振替休日)

「親子のきずなフォーラム」(入場無料)

時間：午後1時～3時30分

場所：県民文化センター大ホール

内容：親子で楽しむ子守唄コンサート・子育てシンポジウム

※詳しくは県子ども家庭課HPをご覧ください。

問合せ 県子ども家庭課少子化対策室

☎029 - 301 - 3261 FAX029 - 301 - 3269

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/>

## 第37回茨城県障害者技能競技大会 参加者募集

日時 12月6日(土) 午前9時～午後3時

会場 県職業人材育成センター  
(水戸市水府町864-4)

競技職種 洋裁、DTP、電子機器組立、ワードプロセッサ、データベース、ホームページ、パソコン操作(視覚)、機械CAD、建築CAD、縫製(知的)、木工(知的)、喫茶サービス(知的)、パソコンデータ入力(知的)

※「視覚」…視覚障害者、「知的」…知的障害者

参加資格 以下の要件をすべて満たす方

- ①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する身体・知的・精神障害者
- ②平成20年4月1日現在で満15歳以上の方
- ③県内在住または通勤されている方
- ④競技時間に十分耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態にある方

参加費 無料

申込方法 下記の申込先に設置している参加申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送・FAXにてお申し込みください。

申込締切 11月7日(金)

その他 優勝者は「第31回アビリンピック(茨城大会)」へ推薦されます。

申込先・問合せ 県商工労働部職業能力開発課  
(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

☎029 - 301 - 3656 FAX029 - 301 - 3669

## 入札結果(9月分) 問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	落札金額(税抜)
20国補特環下(委託)第3号かつら水処理センター地質調査業務	粟地内	興亜開発(株)茨城営業所	2,700,000円
城里町立常北中学校地形測量業務	常北中学校	中央技術(株)	900,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第16工区	上赤沢地内	(株)三陽造園土木	30,500,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第17工区	上赤沢地内	(株)根本組	23,450,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第15工区	上赤沢地内	ヤマト・大座畑JV	89,400,000円
平成20年度 道改委託第7号町道門前線測量・設計・補償調査業務	高根地内	(株)かつら設計	4,380,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第18工区	徳蔵・下赤沢地内	関口工業(株)	12,600,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第19工区	下赤沢地内	(株)金長設備工業	35,500,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第20工区	小勝・徳蔵地内	(有)大竹建設工業	11,450,000円
平成20年度 城里町水道未普及地域解消事業配水施設工事 第22工区	徳蔵地内	(有)大座畑建設	50,000,000円
平成20年度 道維第13号町道1227号線舗装打替工事	那珂西地内	(有)東海組	5,400,000円
平成20年度 道改第4号町道0212号線道路改良工事	下青山地内	(有)大竹建設工業	6,140,000円
平成20年度 古内地区集落排水事業配水管新設工事(第2工区)実施設計業務	下古内地内	(株)吉沢水道コンサルタント水戸事務所	700,000円
平成20年度 古内地区集落排水事業配水管移設工事(第4・5工区)実施設計業務	下古内地内	(株)吉沢水道コンサルタント水戸事務所	1,750,000円



## ※第23回国民文化祭 いばらき2008

平成20年11月1日(土)～9日(日)

文芸祭「川柳」大会 11月9日(日)

会場 コミュニティセンター城里  
問合せ 第23回国民文化祭城里町実行委員会  
事務局(城里町教育委員会事務局内)  
☎029-288-3135 FAX029-288-7006

## 国民年金だより⑱

### ■年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類を添付しなければなりません。

#### 証明書の送付

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から送付されます。

#### 11月上旬に証明書が送付される方

証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

#### 2月上旬に証明書が送付される方

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方。

証明内容は12月31日までに納付した保険料額。

※国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111(内線372、373)

水戸南社会保険事務所 ☎029-227-3251  
社会保険庁 (HP) <http://www.sia.go.jp/>

## 長寿医療制度・国民健康保険の保険料(税)の金額・支払方法が10月から一部変更

長寿医療保険被保険者の方

### 保険料の軽減措置が変わります

以下に該当する方は10月からの保険料の金額が変更になる場合があります。

■均等割が7割軽減の方→8.5割軽減へ

■保険料の賦課の算定基礎となる総所得金額が58万円以下(収入が年金のみの方は年金収入額211万円以下)の方→所得割額が5割軽減に

### 年金天引きが開始されます

保険料は、支払いの手間をおかけしないようにするため、原則、年金天引きとさせていただきます。すでに4月から一部の方には年金天引きによりお支払いいただいておりますが、次の方は10月から新たに年金天引きが開始されます。

①平成20年3月31日時点で被用者保険の被保険者であった方

(納付書によるお支払い→年金天引き)

②平成20年3月31日時点で被用者保険の被扶養者であった方

(4月～9月までは保険料の負担は無し。10月分からは保険料の均等割の9割が軽減され、1割分を年金天引き)

国民健康保険被保険者の方

被保険者の方(世帯主含む)が65歳～74歳の方だけの世帯でも4月から世帯主の方の年金から天引きが行われておりますが、10月から一部の世帯で、世帯主の方の年金から天引きが開始されます。

※ただし、次のいずれかに該当する長寿医療保険被保険者または国民健康保険被保険者の方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払いいただくことになります。

①年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方

②介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料または国民健康保険の保険料(税)合計額が、年金額の1/2を超える方

問合せ 保険課 ☎029-288-3111(内線372)

## まごころ

社協善意銀行

◇細谷康之様 亡父香典の一部を預託 100,000円

◇那珂川悠悠倶楽部様 50,000円

那珂川鮎釣り茨城県大会の収益の一部を預託

◇茨城県退職公務員笠西支部七会班様 タオル70枚

◇寺門とし子様 古切手 1,120枚

◇小瀬豊司様 介護用電動ベッド 1台